

2022年1月13日

本学教育学部附属学校における長時間労働について

令和3年11月30日（火）に津労働基準監督署から、本学教育学部附属学校の教諭における労働管理に関する「指導票」と「是正勧告書」が交付されました。

これを受けて、時間外労働の実態調査を行うとともに、長時間労働を解消するための対策と労働環境を改善するための体制整備、労働時間を把握するための方策を以下のとおり検討しているところです。

引き続き、津労働基準監督署等とも相談しつつ、附属学校を含めた本学全体において、働き方改革をより一層進め、再発防止に取り組んでいきます。

なお、今後、本学を退職された教諭約30人に対しても調査し支給する予定です。

1. 実態調査の結果

- 遡及期間：令和元年12月～令和3年11月
- 支給対象：附属学校の教諭78名
- 支給額：159百万円

2. 労働環境の改善策

- 教諭の担当業務の見直し（担当者を増員配置など）
- 終業時刻の管理を徹底し、教諭の意識改革を促す
- 部活動について関係者の方や外部の方などの協力を得て実施する
- 業務のICT化を積極的に実施する
- 毎週の時間割を見直す
- 時間外業務の内容を精査し見直す
- 衛生管理者や産業医による巡視の徹底
- 休憩室の充実 等

3. 実働時間の把握方法

今後は、タイムレコーダ（打刻データをデータ化）を設置し、労働時間の状況を適切に管理します。

（お問い合わせ）

三重大学企画総務部長 中湖 博則

TEL:059-231-9696

E-mail:koho@ab.mie-u.ac.jp